（新規受付中止商品）ｎｅｔ教育ローン（三井住友カード用）

2025年7月1日現在

1. 資金使途	・入学金・授業料、受験費用、学用品の購入費用、下宿の敷金・礼金・家賃、引越し費用、留学費用、仕送り費用（生活資金） ・他金融機関の教育資金に関するローンの借換資金 ただし、学習塾、融資時に振込みできない（仕送り費用除く）次回以降の授業料等は対象外とします。
2. 貸出形式	・証書貸付
3. 貸出金額	・500万円以内（原則として10万円以上１万円単位） ただし、仕送り費用（生活資金）は100万円を上限とします。
4. 貸出期間	・10年以内（据置期間含む） 在学期間中につき最長6年間かつ就学予定期間内は元金の返済を据置く「据置貸付」のご利用もできます。
5. 借入資格	・大学（短大・各種専門学校等含む）に入学予定または在学中の子供を有する親権者等 ・申込時満20歳以上で、完済時71歳未満の方 ・居住地または勤務地が営業区域内にある方 ・保証機関の保証を受けられること
6. 貸出金利 (1)利　率 (2)利率の見直し (3)返済額の変更	 ・当金庫所定の利率を適用します。（変動金利または固定金利） ・変動金利の場合、年２回、６カ月に１度、労金無担保貸出基準金利を基準金利として利率の見直しを行います。 ・利率が変更された場合、店頭掲示または書面により通知します。 ・変動金利の場合、利率の変更の都度、返済額を見直します。 なお、見直し後の返済額が見直し前の返済額より少ない場合は、原則として返済額を見直さず、最終期日を繰り上げます。
7. 返済方式	・元利均等月賦償還または元利均等月賦半年賦併用償還 元利均等償還とは、貸出期間を通じて元金と利息の合計額が均等となるよう計算された一定額を毎回支払う方式をいいます。 毎月１回返済を行う「月賦償還」、月賦償還と半年に１回返済を行う半年賦償還とを組み合わせた「月賦半年賦併用償還」があります。 ・据置貸付期間中の取扱い 据置貸付期間中は、元金の返済を行わず、経過利息のみを「月賦償還」または「月賦半年賦併用償還」により、お支払いいただきます。
8. 保　　証	・三井住友カード㈱
9. 保証料等 (1)保証料 (2)手数料	・年1.6%または年1.0%（月次後払方式） 貸出金利に上乗せしてお支払いただきます。 ・不　要
10. 担　　保	・不　要

11. ろうきんへの相談・苦情・お問合わせ	・ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問合わせは下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口：中国労働金庫 お客さま相談窓口】0120-86-3760 受付時間　平日　午前9時～午後6時 （土日祝日・振替休日・12月31日～1月3日は休業） なお、苦情対応の手続については、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス　https://www.chugoku.rokin.or.jp
12. 第三者機関に問題解決を相談したい場合	・弁護士会の「仲裁センター」にご相談いただくためのご紹介もいたします。 なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。 【窓口：（一社）全国労働金庫協会　ろうきん相談所】0120-177-288 受付時間　平日　午前9時～午後5時 【仲裁センター】東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031、第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588、第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249 ※　仲裁センターご利用にあたっての詳細についても、上記のフリーダイヤルにお問合わせいただくか、当金庫のホームページをご覧ください。 ホームページアドレス　https://www.chugoku.rokin.or.jp
13. その他	・ｎｅｔ教育ローンの新規受付は2015年6月30日（火）をもって終了しております。

ろうきん

※　金利情報については、窓口にお問い合わせください。